

記載例 6 特定船舶局（漁船以外）

【留意事項】現に免許を受けている無線局の内容を記載する

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書	
1 免許の番号	23T○○○○○
2 申請（届出）の区分	☐ 開設 ☐ 変更 ☒ 再免許
3 無線局の種別コード	MS S 再免許に☑
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	船舶の航行の安全確保に必要な通信を行うため。
5 法人団体個人の別	☐ 法人 ☐ 団体 ☒ 個人
6 住所	都道府県—市区町村コード [] 〒(461-○○○○) 愛知県広名古屋市○区○○町1-2-3 電話番号(○○○○) ○○-○○○○ フリガナ デンバ タロウ 電波 太郎
7 氏名又は名称及び代表者氏名	電波 太郎
8 希望する運用許容時間	
9 工事落成の予定期日	☐ 日付指定：____.____.____ ☐ 予備免許の日から____月目の日 ☐ 予備免許の日から____日目の日
10 運用開始の予定期日	☐ 免許の日 ☐ 日付指定：____.____.____ ☐ 予備免許の日から____月以内の日 ☐ 免許の日から____月以内の日
11 無線局の目的コード	GEN ☐ 従たる目的
12 通信事項コード	MAA SRD
13 無線設備の設置場所	フリガナ ダイイチデンパマル 船舶又は航空機名 第一電波丸
14 通信の相手方	☐ 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 ☒ 船舶局 ☒ 港湾通信業務を行う海岸局 ☒ 人工衛星局の受信設備 ☐ その他 ()
15 識別信号	[MMSI] だい1 でんぱまる
16 停泊港コード	23
17 主たる停泊港又は定置場	蒲郡
18 船舶又は航空機の所有者	☒ 免許人 ☐ その他 ()

・船舶局には必ず☑

・海岸局に加入時
免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 ☑

・VHF搭載時
港湾通信業務を行う海岸局 ☑

・AISを搭載時
港湾通信業務を行う海岸局 ☑
人工衛星局の受信設備 ☑

主たる停泊港の所在する県のコード
静岡県：22
愛知県：23
三重県：24

船舶検査証書に記載されている所有者を記載

○免許人と同一の場合：免許人に☑ ○同一でない場合：その他に☑の上、所有者を記載

19	無線局の区別		第一電波丸	
20	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波の型式	周波数	
		☐ A3E ☐ A2D	27MHz 帯 54波	
		☐ A3E ☐ A2D	40MHz 帯 ()	
		☐ F3E	150MHz 帯 (ch 15-17)	
		☒ F2B	150MHz 帯 (ch 70)	
		☒ F3E	150MHz 帯 (ch 6, 8-14, 16, 69, 72, 73, 77)	
		☒ F1D	161.5-162.025MHz 25kHz間隔の周波数 22波	
		☐		
		☐		
		☒ P0N	9410MHz	
		☐ Q0N	9350MHz	
		☐ F1D	161.975MHz 162.025MHz	
☐ G1B ☐ A3X	☐ 406.025MHz ☐ 406.028MHz ☐ 406.031MHz ☐ 406.037MHz ☐ 406.04MHz ☐ 121.5MHz			
21 航行区域又は従業制限コード及び航行する海域コード		E K G		
22 船舶番号又は漁船登録番号		1 2 3 - 〇 〇 〇 〇 〇		
23 用途コード		L S R		
24 総トン数		4 . 9 トン		
25 信号符字				
26 旅客定員コード				
27 長さコード		S		
28 加入海岸局	正加入			
	準加入			

平水区域: HSK
 沿海区域: EKK
 限定沿海: EKG
 2時間限定沿海: E2G
 ※沿海区域で、但し書きがある場合は、限定沿海

・レジャー船: LSR
 ・雑船: ZTS
 ※引き船、交通船など

12m未満: S
 12m以上: L

29 無線局の区別		第一電波丸			
工事設計書	30 機器の種類	31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称	33 製造番号	
	☐ 27MHzDSB送受信機 [27D]				
	☐ 27MHzSSB送受信機 [27S]				
	☐ 40MHz送受信機 [40]				
	☐ 150MHz送受信機 (AM) [150]				
	☐ 携帯型150MHz送受信機 (FM) [JP]				
	☒ 固定型150MHz送受信機 (FM) [JU]	〇〇株式会社	XXX-YYYYYY (*****)	*****	
	☐ VHFデータ交換装置 [VDE]				
	☒ 簡易AIS [AIS]	〇〇株式会社	XXX-YYYYYY (*****)	*****	
	☐ 400MHz送受信機 (FM) [400]				
	☐ 双方向無線電話 [LP]				
	☒ レーダー [R]	〇〇株式会社	XXX-YYYYYY (*****)	*****	
	☐ 衛星非常用位置指示無線標識 [SE]				
	☐ 捜索救助用レーダートランスポンダ [LTL]				
	☐ 捜索救助用位置指示送信装置 [ATL]				
	☐ その他 ()				
	☐ その他 ()				
	34 特殊な設備	☐ デジタル選択呼出専用受信機 (超短波帯) [DSR]			
		☐ ナブテックス受信機 (和文) [NRN]			
		☐ 地上無線航法装置 [LRN]			
☒ 衛星無線航法装置 [GPS]					
☐ 無線方位測定機 [ADF]					
☐ その他 ()					
35 附属装置	☐ 選択呼出装置 [S]				
	☐ 変調信号処理装置 [SM]				
	☐ データ伝送装置 [DT]				
	☐ その他 ()				
	☐ その他 ()				
36 A T I S 番号					
37 船舶等識別番号					
38 その他の工事設計	☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。				
39 備考	新スプリアス適用：150MHz送受信機、簡易型AIS、レーダー				

適合表示無線設備番号はこの番号を記載

R XXX-YYYYYY

他の装置に内蔵されている場合、☑は不要